

令和 2 年 4 月 23 日

保護者 様

洛東高校 事務室

京都府高等学校等修学支援事業に係る申請手続き及び
家計急変の取扱いについて

新緑の候保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月 10 日に京都府高校生等修学支援貸与申請についての御案内をお配りしたところですが、下記のとおり申請手続き及び家計急変の取り扱いについて再度お知らせします。

新型コロナウイルスによって家計が急変された方も貸与の対象になりますので、御相談等ありましたら事務室まで御連絡ください。

記

1 申請について

まだ申請されていない方で、貸与（貸付）を希望される方は、学校事務室まで事前に電話連絡してください。

2 家計急変について

新型コロナウイルス対応等により収入が減り家計が急変した場合、随時の申請が可能ですので、学校事務室まで御連絡ください。

3 その他

教職員等の在宅勤務により即日での対応ができない場合がありますが、御容赦くださいますようお願い致します。